

凝 集 剤 仕 様 書

(財)福島県下水道公社 県北浄化センター

1. 品名 高分子凝集剤

(遠心脱水機、ベルト型ろ過濃縮機 共用)

2. 高分子凝集剤の概要

(1) 処理する汚泥

遠心脱水機 : 固形物濃度 3 ~ 4 % 程度の混合汚泥 (生汚泥を重力濃縮した汚泥と、余剰汚泥を遠心濃縮機及びベルト型ろ過濃縮機で濃縮した余剰濃縮汚泥)

ベルト型ろ過濃縮機 : 固形物濃度 0.5 ~ 1 % 程度の余剰汚泥

(2) 高分子凝集剤は、0.2 % 溶液で使用する。

3. 高分子凝集剤を使用する濃縮機及び脱水機の概要

(1) 巴工業(株) 遠心脱水機 2 台

型 式 : P - V 5 2 2 1 7 7 . 5 m³ / 時

(2) 巴工業(株) 遠心脱水機 1 台

型 式 : P M - 5 5 0 0 0 2 0 m³ / 時

(3) (株)日立プラントテクノロジー 遠心脱水機 1 台

型 式 : S - C K 2 4 0 0 2 0 m³ / 時

(4) 住友重機械エンパイロメント(株) ベルト型ろ過濃縮機 . 1 台

型 式 : A B C T 1 0

(4) については、平成 22 年度 12 月頃に供用開始予定。型式変更もある。

4. 納入薬品の条件

(1) 高分子凝集剤の注入率は、各機の乾燥固形物当たり次の値であること。

脱水機 巴工業(株)製 P-V52217 : 0.8 ~ 1.0%

脱水機 巴工業(株)製 PM - 55000 : 0.7 ~ 0.9%

脱水機 (株)日立プラントテクノロジー製 S-CK2400 : 0.4 ~ 0.5%

濃縮機 住友重機械エンパイロメント(株)製ベルト型ろ過濃縮機 : 0.3%

(2) 得られる含水率は、次の値であること。

脱水機 巴工業(株)製 P-V52217 : 脱水ケーキ含水率 77 ~ 78%

脱水機 巴工業(株)製 PM - 55000 : 脱水ケーキ含水率 75 ~ 77%

脱水機 (株)日立プラントテクノロジー製 S-CK2400 : 脱水ケーキ含水率 75 ~ 76%

濃縮機 住友重機械エンバイロメント(株)製ベルト型ろ過濃縮機：濃縮汚泥濃度 4%
以上

- (3) 脱水分離液は、再度水処理系に返流されるので固形物回収性に優れ、水処理に悪影響を及ぼさないもの。
- (4) 県北浄化センター場外施設におけるセメント化、焼却、及び埋立処分等において高分子凝集剤に起因する有害物質発生の無いもの。

5. 購入予定数量

- (1) 年間購入予定数量 32,200kg
- (2) 1回の購入予定数量 2,400kg

6. 納入場所

〒969-1741 福島県伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46番地の1
024-585-1601
県北浄化センター 汚泥処理棟，新汚泥処理棟

7. 納入方法

- (1) 納入は県北浄化センターで指定する日とすること。ただし、土・日・祝祭日、及び年末年始等の場合は協議による。
- (2) 納入時間は原則として8時30分から17時00分までとする。
- (3) 管理棟事務室で納入に関する指示に従うこと。
- (4) 荷姿は15kg/袋とし、パレット積みで指定する場所に納入すること。

8. 高分子凝集剤の選定

- (1) 契約後ただちに、汚泥サンプリング分析、実機試験を行い、最適高分子凝集剤を選定すること。
- (2) 住友重機械エンバイロメント(株)製ベルト型ろ過濃縮機が供用開始時に、汚泥サンプリング分析、実機試験を行い、最適高分子凝集剤を選定すること。
- (3) 契約期間において、汚泥、脱水ケーキ、脱水分離液の性状を把握し、必要に応じて汚泥サンプリング分析、実機試験を行い、最適高分子凝集剤を選定すること。
- (4) (1)(2)(3)に関する費用は乙が負担するものとする。なお、契約単価での品番変更もあり得る。
- (5) 高分子凝集剤のMSDSは全て提出すること

5. 購入予定数量

- (1) 年間購入予定数量 56,700kg
- (2) 1回の購入予定数量 2,250kg

6. 納入場所

〒963-0531 福島県郡山市日和田町高倉字追越89番地
024-958-5095
県中浄化センター 脱水機棟

7. 納入方法

- (1) 納入は県中浄化センターで指定する日とすること。ただし、土・日・祝祭日、及び年末年始等の場合は協議による。
- (2) 納入時間は原則として8時30分から17時00分までとする。
- (3) 管理棟事務室で納入に関する指示に従うこと。
- (4) 荷姿は15kg/袋とし、パレット積みで指定する場所に納入すること。

8. 高分子凝集剤の選定

- (1) 契約後ただちに、汚泥サンプリング分析、実機試験を行い最適高分子凝集剤を選定すること。
- (2) 契約期間において、汚泥、脱水ケーキ、脱水分離液の性状を把握し、必要に応じて汚泥サンプリング分析、実機試験を行い最適高分子凝集剤を選定すること。
- (3) (1)(2)に関する費用は乙が負担するものとする。なお、契約単価での品番変更もあり得る。
- (4) 高分子凝集剤のMSDSは全て提出すること。